

## 長泉町 facebook 運用基準（第2版）

### 1 目的

facebook を活用した長泉町の町政に関する情報、長泉町の魅力を高めることができる情報等の発信を行い、共有するとともに、facebook ページ利用者の皆さんとのコミュニケーションを促進することを目的とします。

### 2 発信内容

長泉町の観光情報やイベント情報、特産品情報及び災害情報等、長泉町ならではの情報を発信していきます。

### 3 運用方法

利用者は閲覧、コメントの投稿などを自由に行うことができます。

運営者は必要に応じて回答を行います。ただし、運営者が全ての投稿に対して回答することを保障するものではありません。

なお、長泉町の行政施策へのご意見・ご要望などについては、当 facebook ページでは受け付けしておりませんので、長泉町ホームページ内の「町長への手紙」でお寄せください。

### 4 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法令等に違反する内容、または違反するおそれのある内容
- (2) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 長泉町または第三者の著作権、商標権、肖像権等を侵害するもの
- (5) 公序良俗に反するもの
- (6) 個人情報に該当するもののうち、本人の承諾を得ていないもの
- (7) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの
- (8) 人種、思想、信条等の差別または差別を助長するもの
- (9) 虚偽や事実と異なる内容および単なる噂や噂を助長するもの
- (10) 偽造や他人になりすましたもの
- (11) その他、長泉町が無関係または不適切と判断した情報、およびこれらの内容を  
含むホームページへのリンク

### 5 著作権

当 facebook ページにおいて掲載している情報（文章、写真、動画、イラストなど）の著作権は長泉町に帰属します。ただし、facebook ページ上で「シェア」の機能を使用し、掲載していただくことは問題ありません。

## 6 免責事項

当 facebook ページに長泉町が掲載する情報については正確さについて万全を期していますが、当 facebook ページに利用者が投稿した情報を用いて行う一切の行為について、長泉町はいかなる責任も負いません。

また、当 facebook ページは予告なく内容の変更や運用基準、運用方法の見直しを行う場合があります。

## 7 お問い合わせ先

当 facebook ページへのご意見、ご要望は運営者（長泉町情報戦略室）へお問い合わせください。

TEL：055-918-2015

E-mail：dx@nagaizumi.lg.jp

その他、行政施策等へのご意見、ご要望は以下のページから関係各課へお問い合わせください。

各課から探す

町長への手紙

## 8 運用管理者

当 facebook の適切かつ円滑な運用を図るため、長泉町 facebook 運用管理者（以下「運用管理者」という。）を設置し、運用管理は情報戦略室長をもって充て、次に掲げる業務を行います。

- (1) 当 facebook のアカウント登録、ID、パスワード管理に関すること。
- (2) 当 facebook 上で発信する情報の内容に関する指導、助言に関すること。
- (3) 当 facebook 利用者との情報交流における全庁的な調整に関すること。
- (4) 不適切な投稿の削除に関すること。
- (5) その他、当 facebook の運用に関すること。

## 9 適用

この運用基準は、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。